

<参考>

(1)府実施の主な啓発事業

事業の種類	事業の概要	実施時期
ポスターの掲示	総務省作成の選挙啓発ポスターをJRほか私鉄の府内駅に掲示するとともに、府及び市町村の庁舎等に掲示した。	作成(準備) でき次第 順次実施
懸垂幕の掲出	選挙期日及び選挙標語等を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。(府庁舎、市町村庁舎等)	
コンビニエンスストアレジ画面広告	府内のコンビニエンスストアの来客向けのレジスタ広告画面に啓発広告を表示するとともに、店内放送を行った。	
デジタルサイネージの掲出	公共交通機関等が設置するデジタルサイネージに啓発広告を表示した。	
インターネット広告	府内のインターネット検索サイト利用者を対象にバナー広告を表示し、投票参加を呼びかけた。	
Youtube InStream広告	動画サイトの閲覧者を対象に動画広告を表示した	
アナウンスによる啓発	JRほか鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。	
広報紙等への掲載による啓発	市町村の広報紙やホームページ等への選挙期日・選挙標語等の掲載を依頼するとともに、府広報媒体を活用し啓発を行った。	